

保管場所証明の申請書類統一に係る警察庁の取組

1. 規制改革実施計画（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）（抄）

警察庁は、自動車の保管場所証明に係る手続について、令和 5 年 6 月の規制改革実施計画の「ローカルルールの見直し」に即して、申請書の欄外記載事項及びその記載場所を統一するとともに所在図・配置図等の添付書面について標準様式を定めた上で、都道府県警察に通知するなど、都道府県警察ごとに異なる申請書類を統一する方向で検討し、必要な措置を講ずる。また、当該申請書類について、申請者等へ周知するために警察庁ウェブサイト等で公表する。

2. 警察庁における対応状況

都道府県警察における運用を調査するなどし、様式統一に向けた取組を推進中。

3. 今後の予定

令和 7 年中に様式統一に関する通達を都道府県警察宛に発出した上、警察庁ウェブサイトで公表するなど、申請者等への周知を実施予定。

自動車OSSの利便性向上について

1. 御意見

申請の添付書類（契約書の写しや車両保管場所の見取図）のデータをアップロードしようとする
と、PDFが非対応でJPEGに変換する必要があり、容量も100KBが上限となっている。

2. 事実関係及び経緯

平成17年に開始された自動車OSSのシステムは、当時の利用環境（携帯電話（いわゆるフィーチャーフォン）での資料撮影を想定）を考慮したものとなっており、上記の御指摘のとおり。

3. 今後の予定

今般寄せられた意見を踏まえ、PDF添付を可能とし、容量についても上限を引き上げる方針であり、具体的なシステム改修の内容について事業者と検討中。

システム改修の内容を踏まえ、所要額を算定し、都道府県警察と調整しながら、改修に向けた取組を推進。

